

避難行動要支援者の個別避難計画作成事業について

前回区長会議において了承された個別避難計画作成事業の進捗状況を報告します。また、来春の各区役員交代を見据え、今年度中に実施をお願いしたい事項についてお示しします。

1 事業進捗状況の報告

完 了	9区、22区、40区	説明会開催	11区、18区、43区
実 施 中	8区、21区、23区、34区		

※11月24日の民生委員協議会理事会において、区への事業協力を依頼しました。

2 今年度中にご実施いただきたい事項

(1) 説明会の開催

区役員会議や町内会長会議等の場で市職員が個別避難計画について説明する機会をご提供ください。区長が中心となって、各区の個別避難計画作成事業関係者（区役員、町内会長、民生委員等）の日程調整を行っていただき、説明会開催候補日を2日程度お知らせください。

(2) 委託契約の締結

市と個別避難計画作成事業に関する業務委託契約を締結してください。令和5年度に契約をした場合でも、継続して令和6年度に事業を実施することができます。まずは上記の説明会を開催し、区役員会等で事業引き受けの意思決定を行った上で、市と契約を締結することで、次年度以降の負担を少しでも軽減することにつながります。

(3) 計画作成対象者への意向調査【※可能であれば】

個別避難計画作成対象者リストに登載された方それぞれについて、自身の個別避難計画作成に「同意する」か「同意しない」かの意向調査を行ってください。この意向調査は、郵送でも行うことができます。個別避難計画は本人が同意しない場合は作成不要となりますので、この意向調査を完了しておくことで、新役員さんが事業着手する際に、対象者を絞った取り組みが可能となります。

3 次年度引継への対応

次回の第6回区長会議において、個別避難計画事業に係る各区事務引継に関する説明と引継資料の配布を行います。

4 その他

事業実施に当たり、ご不明な点やご不安などがございましたら、どんな些細なことでもご連絡いただければ幸いです。伴走型で精一杯ご支援させていただきます。

多治見市役所企画部企画防災課（本庁舎）	
担 当	大嶋、神田
電 話	0572-22-1378（直通）
F A X	0572-24-0621
e-mail	kikaku@city.tajimi.lg.jp